

対 象	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和3年3月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和3年5月26日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第4章 特殊法人岐阜市信用保証協会

指摘及び意見	措置状況(令和2年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
103 意見 市信用保証協会の経営状況を毎年確認することに加え、市信用保証協会と県信用保証協会を比較検討する客観的な指標を作成して、双方の実績を定期的に比較・検討することが望ましい。	市信用保証協会及び県信用保証協会の財務諸表を毎年確認している。 また、市保証協会と県保証協会の客観的な指標を作成し、双方の実績を比較することとした。	○	経済部	労政・経営支援課 信用保証協会	6249	156

第8章 一般財団法人岐阜産業会館

指摘及び意見	措置状況(令和2年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
172 意見 岐阜産業会館運営管理協議会の組織構成・決議方法につき、県とも協議の上、組織に外部委員を加えることや、重要事項については議決要件の加重をするなど、具体的な対応を検討することが望ましい。	協議会の組織構成・決議方法について、県と協議を続けていたが、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の貸館廃止を決定し、協議会については、残務処理期間の管理等を県・市で協議する組織として規約改正を行い、一定の役割を終えた。	○	経済部	産業振興・企業誘致課	6255	258
173 意見 産業会館の理事長を副市長とする運用の変更を検討することが望ましい。	理事長の選定等について、県と協議を続けていたが、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の貸館廃止を決定し、(一財)岐阜産業会館については、令和3年6月1日をもって解散することとなった。	○	経済部	産業振興・企業誘致課 産業会館	6255	259
177 意見 施設を存続させる場合、文化ホールを改修せずに休止した状態のままでよいとは思われず、今後の方向性について再検討することが望ましい。	文化ホールの活用について、県及び(一財)岐阜産業会館と協議を続けていたが、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の全貸館廃止を決定した。	○	経済部	産業振興・企業誘致課	6255	262
178 意見 産業会館は、独自の給与体系を導入することが望ましい。産業雇用課としても、県及び産業会館に対し、独自の給与体系導入についての理解を求めていくことが望ましい。	給与体系等について、県及び(一財)岐阜産業会館と協議を続けていたが、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の貸館廃止を決定し、(一財)岐阜産業会館については令和3年6月1日をもって解散することとなった。	○	経済部	産業振興・企業誘致課 産業会館	6255	263
179 意見 施設存続を決定し、施設の大改修工事を行うこととなった場合には、公募による選定を検討することが望ましい。	指定管理者の公募について、県と協議を続けてきたが、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の貸館廃止を決定し、今後は指定管理者を募集しないこととなった。	○	経済部	産業振興・企業誘致課	6255	265
181 意見 再委託について、県と産業会館の三者で協議し、少しでも削減効果が現れるような契約方法を考えることが望ましい。	再委託等について、県及び(一財)岐阜産業会館と協議を続けていたが、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の貸館廃止を決定し、(一財)岐阜産業会館については令和3年6月1日をもって解散することとなった。	○	経済部	産業振興・企業誘致課 産業会館	6255	267
183 意見 次期指定期間(平成29年度)までに、産業会館の組織としての在り方につき、解散も視野に入れて、県と協議し、検討することが望ましい。	県と協議し、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の貸館廃止を決定し、(一財)岐阜産業会館については令和3年6月1日をもって解散することとなった。	○	経済部	産業振興・企業誘致課 産業会館	6255	268

対 象	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成26年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和3年3月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和3年5月26日	△:検 討 中 検討中のもの

×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

184 意見 施設のあり方について、県と協議の上、可能な限り早期に最終的な結論を出すことが望ましい。	県と協議し、施設の老朽化等のため、令和2年度末での岐阜産業会館の貸館廃止を決定し、(一財)岐阜産業会館については令和3年6月1日をもって解散することとなった。	○	経済部	産業振興・企業誘致課 産業会館	6255	270
---	---	---	-----	--------------------	------	-----

第9章 公益財団法人岐阜市学校給食会

指摘及び意見	措置状況(令和2年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
187 意見 給食会の貸付金について、県と協議の上、可能な限り早期に最終的な結論を出すことが望ましい。	補助金の見直しについては、今後、岐阜市の給食費会計方法の在り方と併せて検討される予定である。	△	—	学校給食会	6325	280
189 意見 給食会の貸付金の運営状況の実態を把握し、岐阜市学校給食用物資購入資金貸付規則の改正も含め、改善策の検討をすることが望ましい。	今後とも、物資調達を給食会が担うこととし、運営状況の把握とともに、実施方法について、意見交換会を開催し、検討を進めている。	△	教育委員会	学校保健課	6325	282
190 意見 組織として必要と考える貸付額で貸付申請することが望ましい。規則上の上限額でも対応できないという事実があるのであれば、その実態を学校保健課に伝え、今後の貸付について、協議することが望ましい。	貸付金の見直しについては、今後、岐阜市の給食費会計方法の在り方と併せて検討される予定である。	△	—	学校給食会	6325	282
191 指摘 学校給食費の公会計導入を検討すべきである。	公会計化に伴う諸課題について、先行自治体の事例調査や関係部局との協議等を行うなど、調査・研究を行っている。	△	教育委員会	学校保健課	6325	285

第13章 一般財団法人岐阜市公共ホール管理財団

指摘及び意見	措置状況(令和2年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
268 指摘 次期指定管理者募集前に、岐阜市長良川国際会議場条例と岐阜市文化会館条例間の事業内容の調整をすべきである。	文化の向上という共通した施設の設置目的や地域の活性化という観点から、両施設間の連携は必要であると考えられる。そのため、次期指定管理者の募集要項に、両施設で連携した事業を行うよう記載することとした。	○	ぎふ魅力づくり推進部	観光コンベンション課	6231	362

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	岐阜市の外郭団体	結果欄の記載方法 ○、△、×のいずれかを記入 ○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの △:検 討 中 検討中のもの ×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの
監査実施年度	平成26年度	
提 出 日(最新提出日)	令和3年3月31日	
監査委員公表日	令和3年5月26日	

第15章 公益財団法人岐阜観光コンベンション協会

指摘及び意見	措置状況(令和2年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
313 指摘 「市内の唯一の団体」であるとして、随意契約とすることにつき、民間ではできないのか、他の自治体の類似業務の状況など、様々な角度から、適切に検証を行うべきである。	現在、他都市の案内所の運営形態(直営か委託か)や運営主体(観光協会か民間か)などについて照会調査を進めており、令和3年度中には方向性を導く予定。	△	ぎふ魅力づくり推進部	観光コンベンション課	6231	420
314 指摘 委託料の積算につき、他の自治体における同種業務との比較をするなど、他の角度からも、検証すべきである。	現在、他都市の案内所の運営経費の状況について照会調査を進めており、令和3年度中には方向性を導く予定。	△	ぎふ魅力づくり推進部	観光コンベンション課	6231	421